

令和5年7月27日

福岡県薬剤師会
各地区薬剤師会 御中

福岡県人づくり・県民生活部文化振興課長

「福岡県障がい者アートレンタル事業」への御協力について
- S D G s、C S Rの実現に向けて -

福岡県では、障がいのある方が持っている多様な能力・才能に触れる機会を県民に提供するとともに、障がいのある方の収入向上、文化芸術活動を通じた社会参加を推進するため、令和3年度から、「障がい者アートレンタル事業」を実施しています。

この事業は、様々な場所で気軽にアートを楽しめるよう、障がいのある方が制作した作品のレプリカを、官公庁や企業、団体、個人の皆様に有料で貸し出すもので、そのレンタル料金の一部（30%）を制作者に還元しています。

より多くの皆様に継続的にレンタルいただくことで、事業開始6年目（令和8年度）からはレンタル料金による収益のみで実施する、持続可能な事業となることを目指しております。

本事業に御協力いただくことで、事業者の皆様にとっては、S D G s（持続可能な開発目標）の実現に貢献できるとともに、積極的にC S R（企業の社会的責任）を果たしていくことにもつながります。

作品のレンタルについて、貴会会員事業所へご案内の程、よろしくお願いいたします。

1 レンタルについて

（1）レンタル作品

令和5年6月1日現在で、全161作品を貸し出しています。

（令和5年秋頃に、今年度の登録作品を追加予定です。）

（2）レンタル期間・料金等

①基本（1か月）プラン	4,500円／作品	②3か月プラン	12,000円／作品
③半年プラン	21,000円／作品	④1年プラン	36,000円／作品

（3）作品サイズ

次の2種類から選べます。いずれのサイズ（フレーム込）も料金は同じです。

① Mサイズ：525 mm×425 mm ② Lサイズ：725 mm×525 mm

（4）お申し込み方法

次のいずれかの方法によります。

- ① レンタル申込書を、下記「（5）問い合わせ先」にメールかFAX
- ② 本事業ホームページ上の申込フォームから申し込み

（5）問い合わせ先（申込先）

福岡県障がい者アートレンタル事業事務局（受託事業者：NPO法人まる）

〒815-0041 福岡市南区野間 1-13-1-602

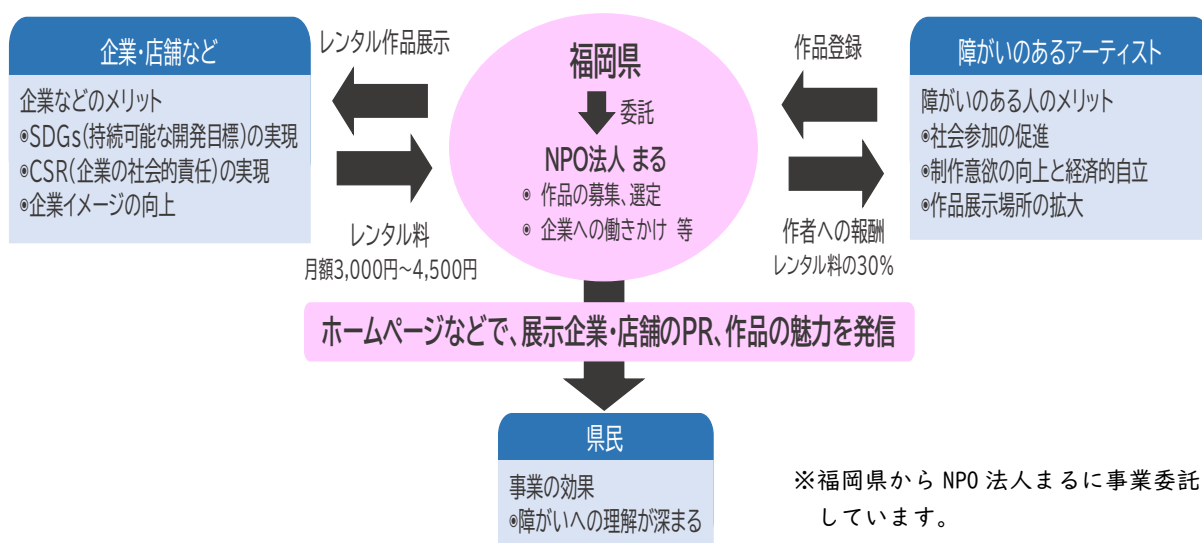
TEL：070-7578-7344／FAX：092-516-0677／Mail：artrental@maruworks.org

本事業ホームページ <https://fukuoka-artrental.org>

ホームページの
QRコード↓



2 事業スキームについて

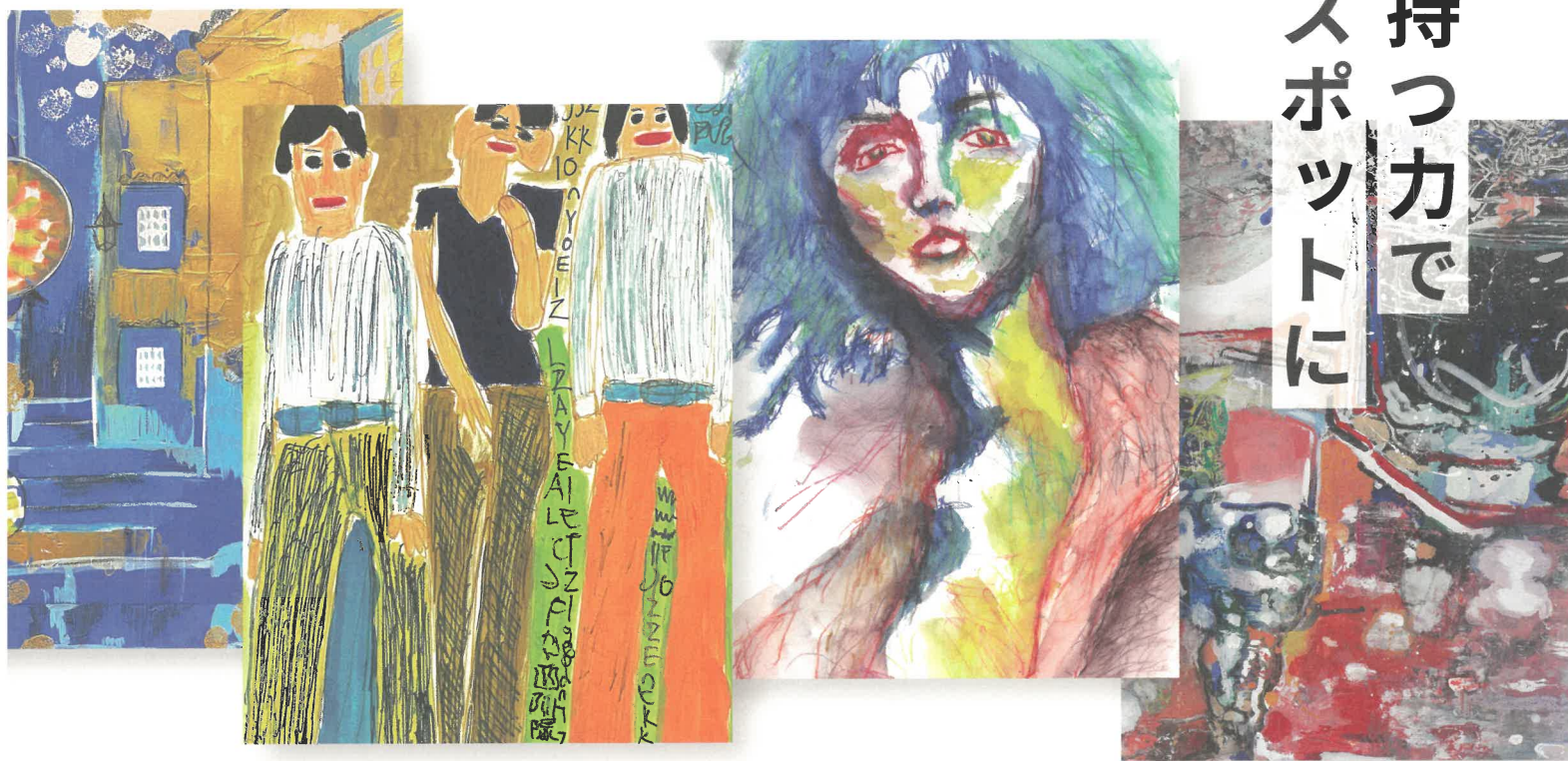


【本事業に関する連絡先】

- 福岡県文化振興課 池田 (TEL : 092-643-3383)
- NPO 法人まる 三浦 (TEL : 070-7578-7344)

福岡県 障がい者アート レンタル事業

多様な作品が持つ力で
街中がアートスポットに



多様な作品の持つ魅力を社会に広めることで、障がいのある方が
生み出した作品と人々が出会う場所「アートスポット」を街中に
作り、社会をインクルーシブに変えていきます。

<https://fukuoka-artrental.org/>

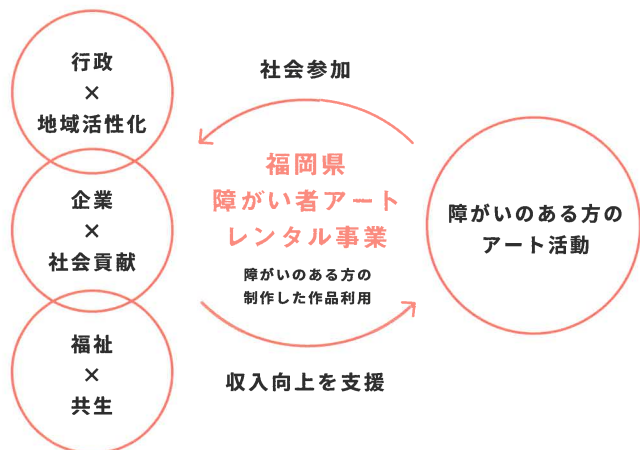


出会う体験 — ART — 作品を生み出す

アートは美術館やギャラリーだけで鑑賞するものではなく、街の至る所に点在し、私たちの日常を穏やかにしてくれています。近年では、障がいのある人のアート活動が仕事や日々の営みとして全国各地で盛んにおこなわれ、その作品が評価されるだけでなく、企業商品や団体のロゴマーク、広報物のデザインなど、様々な形で社会にアウトプットされ、「障がいのある人のアートによる社会参画」という新たな可能性を生み出し始めています。

この「福岡県障がい者アートレンタル事業」では、障がいのある人たちの絵画作品のレプリカを企業や店舗、公共施設などに有料で貸し出し、その料金の一部(30%)を作家へ還元することで、障がいのある方の収入向上、文化芸術活動を通じた社会参加を推進します。

“ダイバーシティ”“インクルージョン”という言葉がキーワードになっている現在、数多くの作品が街中で展示されることで、こうした作品との対話を通じて、福岡の街に新たなコミュニケーションを生み出していくことを目的としています。



アートスポット続々拡大中です！

設置例：県庁行政棟地下1階 県民レストラン「けんちょう Food Marche」



 fukuoka_artrental

OUR SERVICE

レンタルの流れ

作品を選ぶ

サイズと期間を選ぶ

フォームで注文もしくはメールで注文

事務局よりご注文確定メールをお送りします

お届け

お支払い（お振込）

ご返却

WEBサイトの「ART」のページより、お好みの作品を決定、サイズとレンタル期間を選択し、お申し込みください。注文確定後、事務局スタッフが作品をお届けに参ります。レンタル作品はレプリカですので、場所を気にせず展示いただけます。お客様ご自身で、お好みの場所に設置ください。展示期間終了後は、事務局スタッフが作品を受け取りに参ります。
※福岡県外への作品のレンタルは、郵送でお届け、送料は申込者の負担とします。

料金・期間	基本プラン	4,500円	(1作品/1ヶ月)
	3ヶ月プラン	12,000円	(1作品/3ヶ月)※1ヶ月あたり4,000円
	半年プラン	21,000円	(1作品/6ヶ月)※1ヶ月あたり3,500円
	1年プラン	36,000円	(1作品/1年間)※1ヶ月あたり3,000円

※表示金額は税込価格です。

サイズは2種類から選べます。いずれのサイズも料金は同じです。
L 【縦型】725mm×525mm 【横型】525mm×725mm
M 【縦型】525mm×425mm 【縦型】425mm×525mm
※フレーム込みのサイズです。



福岡県アートレンタル事業の作品閲覧、ご注文、詳しい内容はWEBサイトをご覧ください。

<https://fukuoka-artrental.org/>

●お問い合わせ先

福岡県障がい者アートレンタル事業事務局 (NPO 法人まる内)

〒815-0041 福岡市南区野間 1-13-1-602 TEL: 092-516-0677 FAX: 092-516-0677

artrental@maruworks.org

営業時間：平日 9:00~18:00 定休日：月、日、祝日



福岡県